

## 松川町定例農業委員会議事録 第10回(1月)

1 開催日時 令和2年1月22日(水) 16:00 ~ 17:45

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下敏章

会長代理 16番 北林秀昭

委 員 2番 塩沢澄夫 3番 中平文幸 4番 清水祐一

5番 古谷はるみ 6番 矢沢茂徳 7番 大澤美子

8番 松下守 9番 北沢ひろみ 10番 宮島善英

11番 松下正美 12番 松脇 崇 13番 大場健彦

14番 新井正彦 15番 宮沢和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島 公香 主事 塚本 潤

6 会議の概要

(1) 開会 ー宮島係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー松下(敏) 会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 4番 清水 委員 5番 古谷 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 元大島 1 筆 1,626 m<sup>2</sup> 畑 所有権

○中平委員説明

譲渡人は経営規模を縮小したい意向があり、譲受人は親子で農業をやっており、経営規模を拡大したい意向があったため、両者の協議のうえ、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 1 号は以上でございます。

議案第 2 号

農地法第 4 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番と 2 番は、関連した申請でありますので、同時に説明させていただきます。

1 番 元大島 1 筆 889 m<sup>2</sup> 畑 アパート

2 番 元大島 1 筆 157 m<sup>2</sup> 畑 進入路

○新井委員説明

りんご・梅畑として利用されていた農地であります。梅畑を残してアパートを建築したいとのことであります。特に問題ないと思います。また、隣接する自宅への進入路を確保したいとのことで、今回 2 件の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは、議案第 2 号 1 番について賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

続いて、議案第 3 号 1 番, 2 番について賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 2 号は以上でございます。

議案第 3 号

農地法第5条の規定による許可後の計画変更について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 2筆 357㎡ 畑 住宅

○宮沢委員説明

以前、農地転用まで手続きをして住宅を建築する計画がありましたが、当時の譲受人が計画を実行できずいたところ、今回の承継者から住宅を建築したいという意向があったため、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○事務局説明

1番 大島 1筆 660㎡ 田 駐車場

○矢沢委員説明

譲受人は、隣接地に事務所と既存駐車場を設けておりますが、駐車台数増により駐車場を拡張したいということで、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 224㎡ 畑 住宅

○新井委員説明

現在、柿畑として利用されておりますが、一部を利用して住宅を建築したとのことです。譲渡人と譲受人は親子関係であり、特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

#### 議案第5号

#### 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（36件）

所有権移転（3件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

大場委員：賃借料について、1円単位までの細かい中途半端な金額の貸借がありますが、どういうことでしょうか

事務局：すべて10aあたりの金額で表示してあり、総額で金額を設定しているものは10aあたりの金額に換算しているため、このような金額となっております。

北沢委員：たとえば、相対契約において年月が経つにつれて賃借料を安くしたりするのは、双方が合意のうえであれば問題ないのでしょうか。

事務局：合意のうえであれば問題ありません。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第5号は以上でございます。

#### (5) 協議事項

##### ①委員からの協議事項

##### ②事務局からの協議事項

・ふれあいガーデン1人1坪農園 事業計画（案）について

事務局：前回の定例会で環境保全型農業の推進の計画を説明させていただきました。

以前から行ってきましたふれあいガーデンに組み込む形で計画をしました。

また、見ていただきたいと思います。来年、実証圃場で野菜を作ってくれる方を募集することとしましたので、協議会の立ち上げの際はご協力いただきたいと思います。

・松川町の遊休農地の推移について

事務局：資料をご覧ください。農業就業人口については、農林業センサスの数字のため、5年前の調査結果となっております。また、遊休農地についてですが、農地利用状況調査の結果を記載してあります。

・利用意向調査について

事務局：資料をご覧ください。利用状況調査において、遊休農地と判断された農地所有者へ、意向調査を実施します。担当地域内に対象農地がある場合は、意向確認を行っていただければと思います。

・農業委員会だより


事務局：新体制になったことを広報まつかわへ掲載しますので、ご確認いただければと思います。

③営農支援センターから

事務局：最近の交流センターみらいへの相談の中で、「農業を廃業したいので農地すべてを管理してほしい」「相続により取得した宅地・農地を無償でいいからもらってくれる方を探してほしい」等の農地の貸し借りだけでなく、極端な相談が増えてきております。農業委員会の改選により新しく農業委員・農地利用最適化推進委員となった方々もいらっしゃいますので、お時間があれば、農地流動化の施策や初歩的なお話をさせていただきたいと思っております。また、農地の相談や情報がありましたらみらいへお繋ぎいただければと思います。

(6) 閉会 一宮島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

4番 清水 祐一 

5番 吉谷 はなみ 